

2022年度全国統一防火標語「お出かけは、マスク戸締り、火の用心」

消防署だより 第136号(令和5年4月号)

発行:中標津消防署

ホームページ <https://www.nakashibetsu.jp/kurashi/bohanbosai/shobo/>

電話番号 (0153)72-2181 災害案内 (0153)72-1144



春の火災予防運動を実施します

4月20日から4月30日までの間、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、空気の乾燥や強風などにより火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民へ火災予防思想を周知して、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

期間中は防火ポスターの掲示や消防車両による広報、各種メディアで「火の用心」の呼び掛けを行います。4月20日は初日行事として、中標津消防署庁舎前にて開催式、町内の大型店舗前にて街頭啓発を実施します。

町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルスの状況で初日行事は中止する可能性があります。



住宅火災から身を守るために

住宅火災から身を守るためのポイント

～日頃の習慣～

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープ周りに燃えやすい物を置かない。
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

～事前の対策～

- 5 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 6 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 7 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 8 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 9 お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 10 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

地震による火災から身を守るために

大規模災害が発生した場合、地震による被害だけでなく火災が発生する可能性もあります。以下の点に注意して大規模災害時に落ち着いた行動をとりましょう。

地震による火災から身を守るためのポイント

～事前の対策～

- 1 住まいの耐震性を確保する。
- 2 家具等の転倒防止対策（固定）を行う。
- 3 感震ブレーカーを設置する。
- 4 ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- 5 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する。
- 6 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの機能を併せ持つ機器）を設置する。
- 7 地震直後の行動（8～10）について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする。

～地震直後の行動～

- 8 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- 9 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する。
- 10 避難する時はブレーカーを落とす。

～地震からしばらくして（電気やガスの復旧、避難から戻ったら）気をつけること～

- 11 ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと。近くに燃えやすい物がないことを確認する。
- 12 再通電後は、しばらく電化製品に異常（煙、におい）がないか注意を払う。

○停電復旧後などに起こる「通電火災」とは？

停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災のことです。災害等で住民が避難しており、「初期消火が出来ない、発見が遅くなる」などの危険があります。

～主な要因～

- ・転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- ・落下したカーテンや洗濯物などがヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- ・転倒したヒーターや照明器具が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。
- ・水槽が転倒し露出した鑑賞魚用ヒーターに再通電し、周囲の可燃物に着火する。
- ・再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火・爆発する。
- ・家具への浸水や雨漏りによる、電化製品の基板等の損傷により、再通電時にショートが生じ発火する。
- ・コンセントに水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ発火する。

ゴミ焼きやたばこのポイ捨て

春は空気が乾燥し風の強い日が多く、火災が発生しやすい時季です。

例年4月から5月にかけて、野焼きや不適切なゴミ焼きからの火の粉、タバコの不始末から、空地や道路の路肩の枯草などに飛び火して、林野火災や野火が多く発生しています。

野焼きやゴミ焼きは絶対行わず、喫煙後のタバコは確実に消火しましょう。

また、風が強い日に屋外で炎や火花を発する作業を実施していたところ火災となった事例も発生しています。

風の強い日は作業を中止するなど、十分に注意してください。

対震火災を防ぐ 15 のポイント

○事前の対策

- 1 住まいの耐震性を確保する
- 2 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- 3 感震ブレーカーを設置する
- 4 ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- 5 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する。
- 6 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの機能を併せ持つ機器）を設置する。
- 7 地震直後の行動（8～10）について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする。

○地震直後の行動

- 8 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。

- 9 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する。
- 10 避難する時はブレーカーを落とす。

○地震からしばらくして（電気やガスの復旧、避難から戻ったら）

- 11 ガス機器、電化製品及び石油危機の使用を再開するときは、機器に破損がないこと。知覚に燃えやすい物がないことを確認する。
- 12 再通電後は、しばらく電化製品に異常（煙、におい）がないか注意を払う。

○その他日頃からの対策

- 13 自分の地域での地震火災による影響を把握する。
- 14 消防団や自主防災組織等へ参加する。
- 15 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応容量の習熟を図る。

通電火災の対策

○通電火災とは

停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災。

○主な要因

～地震が発生した場合～

- ・転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- ・落下したカーテンや洗濯物などがヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- ・転倒したヒーターや照明器具が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。
- ・水槽が転倒し露出した鑑賞魚用ヒーターに再通電し、周囲の可燃物に着火する。
- ・再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火・爆発する。

～風水害発生時～

- ・家具への浸水や雨漏りによる、電化製品の基板等の損傷により、再通電時にショートが生じ発火する。
- ・コンセントに水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ発火する。

○主な対策

～停電時・避難時の対応～

- ・停電中は電化製品の電源を切るとともに電源プラグをコンセントから抜く。
- ・停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす。

～停電復旧時の対応～

- ・給電が再開されたら、浸水などにより電化製品が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くに無いかなど、十分安全を確認してから電化製品を使用する。
- ・建物や電化製品等には外見上の損傷がなくとも、壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち、火災に至ることがあるため、煙の発生やにおいなどの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。

～日頃からの備え～

- 住宅等分電盤の機能充実

漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を停止する機器

コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能

- 感震ブレーカーの設置

●火災を発生させない（出火防止）【習慣 1 ～ 4、対策 1】

●早く知る・気づく（早期覚知対策）【対策 2】

●燃え広がらせない（延焼拡大防止）【対策 3】

●火災の初期の段階で消火する。（初期・早期消火対策）【対策 4】

●危ないと判断したら、素早く非難する（早期避難）【対策 5】